

# 令和6年1月～12月医科点数表第2章第10部

## 手術の通則の5及び6に掲げる手術 届出一覧

### ・区分1に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	42
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	44
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	0

### ・区分2に分類される手術

手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	1
イ	水頭症手術等	41
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	6
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	11
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

### ・区分3に分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺線全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種死体腎移植術等	0

### ・区分4に分類される手術の件数

288

### ・その他の区分に分類される手術

手術の件数

ア	人工関節置換術	23
イ	乳児外科施設基準対象手術	6
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	74
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
オ	経皮的冠動脈形成術	44
	急性心筋梗塞に対するもの	0
	不安定狭心症に対するもの	6
	その他のもの	38
オ	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
オ	経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	34
	高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの	18
	エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるもの	0
	アテローム切除アブレーション式血管形成術用カテーテルによるもの	16
オ	経皮的冠動脈ステント留置術	241
	急性心筋梗塞に対するもの	48
	不安定狭心症に対するもの	46
	その他のもの	147